

阿波市民間建築物アスベスト含有調査事業補助金事務の流れ

1. 申請受付（6月に広報・阿波市HP・ACN・公式LINEで周知）

電話又は、窓口で事前受付し、現地で調査対象となる「吹付け材」かどうか確認します。
調査対象であれば、「2. 補助金申請」へ進んでください。

受付期間：令和8年6月8日（月）～ 令和9年1月29日（金）

補助金額：10割（上限25万円/件） 受付件数：先着1件

調査対象となる吹付け材：「吹付けアスベスト」「アスベストを含有するおそれのある吹付けロックウール、吹付けパーミキュライト、吹付けパーライト」などの建築材料

申請者：市内・市外どちらでもよい。阿波市内の民間建築物所有者

2. 補助金申請

次の必要書類を添えて、住宅課へ申請してください。

- 民間建築物アスベスト含有調査事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 補助対象事業実施計画書（様式第2号）
- 契約書又は見積書等補助対象経費を確認することができる書類の写し
- 建物平面図（対象箇所を明示したもの）
- 現況写真
- その他市長が必要と認める書類（完納証明書）

3. 補助金交付決定指令書の送付

民間建築物アスベスト含有調査事業補助金交付決定指令書（様式第3号）をお送りします。

4. 工事着手

3. の指令書が届いてから、工事に着手してください。

調査事業を変更する場合、変更承認申請書（様式第4号）の提出が必要です。

調査事業を中止又は廃止する場合は、中止（廃止）承認申請書（様式第6号）の提出が必要です。

5. 実績報告

調査事業が完了したときは、完了の日から30日以内又は、当該年度3月12日のいずれか早い日までに、以下の必要書類を添えて、住宅課へ実績報告してください。

- 民間建築物アスベスト含有調査完了報告書（様式第8号）
- 調査費請求書及び領収書の写し（調査業者が発行したもの）
- 調査写真（調査の内容を確認することができるもの）
- 調査機関が発行した分析調査結果報告書
- その他市長が必要と認める書類（請負契約書の写し）

6. 補助金確定通知書の送付

民間建築物アスベスト含有調査事業補助金確定通知書（様式第9号）をお送りします。

7. 補助金の請求

補助金交付請求書（様式第10号）を住宅課へ提出してください。

約1か月後に、ご指定の口座へ補助金を振り込みます。

以上が、民間建築物アスベスト含有調査補助金手続きの流れとなります。

事業の詳細、ご不明な点等につきましては、住宅課まで、お問い合わせください。

阿波市 住宅課 0883-36-8731